

別記様式第1号の2（第3条、第51条の8関係）

(1)

消防計画作成（~~変更~~）届出書

(2) 年 月 日

(3)

伊賀市消防長 様

(4) 防火 管理者
 防災

住 所 _____ (5) _____

氏 名 _____

(4)

(1)

別添のとおり、 防火 管理に係る消防計画作成（~~変更~~）したので届け出ます。
 防災

管理権原者の氏名 (法人の場合は、名称及び代表者氏名)	(6)		
防火対象物 又は _____ の所在地 建築物その他の工作物	(7)		
防火対象物 又は _____ の名称 建築物その他の工作物 (変更の場合は、変更後の名称)	(8)		
複数権原の場合に管理権原 に属する部分の名称 (変更の場合は、変更後の名称)	(9)		
防火対象物 又は _____ の用途 ^{※1} 建築物その他の工作物 (変更の場合は、変更後の用途)	(10)	令別表第1 ^{※1}	(11) () 項
その他必要な事項 (変更の場合は、主要な変更事項)	(12)		
受 付 欄 ^{※2}	経 過 欄 ^{※2}		

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 2 印のある欄については、該当の印にレを付けること。
 3 ※1欄は、複数権原の場合にあつては管理権原に属する部分の情報を記入すること。
 4 ※2欄は、記入しないこと。

【消防計画作成（変更）届出書 記入要領】

項目	記入要領
(1)「作成（変更）」	「作成（変更）」のうち、不要の文字を —— で抹消します。
(2)年月日	消防本部への届出年月日を記入します。
(3)宛先	伊賀市消防長宛とします。
(4)「防火」「防災」	「防火」「防災」のうち、該当する□印にレを付けます。
(5)防火・防災管理者	事業所の防火・防災管理者の現住所、氏名を記入します。 ※事業所の住所ではありません。
(6)管理権原者の氏名	事業所の管理について権原を有する者の氏名を記入します。
(7)防火対象物の所在地	防火対象物の所在地を記入します。
(8)防火対象物の名称	1 防火対象物の名称を記入します。 2 変更届出の場合は、変更後の名称を記入します。
(9)複数権原の場合に管理権原に属する部分の名称	防火対象物の管理権原が複数に分かれている場合、届出をする事業所の名称を記入し、入居する階を（ ）内に記入します。
(10)防火対象物の用途	1 防火対象物の用途を記入します。 （例）「飲食店」「物品販売店」等 2 防火対象物の一部に入居して営業している店舗等の場合は、入居している店舗等の政令別表第1に掲げる用途を記入します。
(11)令別表第1	(10)で記入した用途を用途区分及び項区分により記入します。 （例）「(3)項ロ」「(4)項」等
(12)その他必要な事項	1 事業所の防火・防災管理者の連絡先の電話番号を記入します。 2 事業所の従業員数を記入します。 3 変更届出の場合は、主な変更事由を記入します。 （例）「消防計画の内容変更」「自衛消防組織の変更」 4 その他必要な事項を記入します。

【 株式会社 ○○ 】 消防計画

第1 目的及びその適用範囲

1 目的

本計画は、消防法第8条第1項に基づき、(株式会社 ○○)における防火管理についての必要事項を定め、火災等の災害による人命の安全確保、被害の軽減を図ることを目的とする。

2 適用範囲

この計画の適用範囲は、次の者に適用する。

- (1) (株式会社 ○○)内に勤務し、出入りするすべての者
- (2) 防火管理業務の一部を受託している者 (●●警備会社)

【該当する場合に記載し、該当しない場合は削除。】

3 防火管理業務の一部委託

- (1) 防火管理業務の一部の委託を受けて行う者(以下「受託者」という。)は、この計画に定めるところにより、管理権原者、防火管理者、自衛消防隊長等の指示、命令の下に適正に業務を行う。
- (2) 受託者の防火管理業務の実施範囲及び方法は、「防火管理業務の一部委託状況表」(別表1)のとおりとする。
- (3) 受託者は、防火管理業務を一体的に実施する。
- (4) 受託者は、受託した防火管理業務について定期的に防火管理者に報告する。

【該当する場合に記載し、該当しない場合は削除。】

第2 管理権原者及び防火管理者の業務と権原

1 管理権原者の責務

- (1) 管理権原者は、(代表取締役 △△ △△)とし、(株式会社 ○○)の防火管理業務の最終責任者として、従業員等を指揮監督し、防火・防災安全対策の徹底に努める。
- (2) 管理権原者は、管理的又は監督的な立場にあり、かつ、防火管理業務を適正に執行できる者を防火管理者として選任する。
- (3) 管理権原者は、防火管理者に対し、防火管理上必要な業務について、指示を与え、適正に行わせる。
- (4) 管理権原者は、防火管理者が消防計画を作成(変更)する場合、必要な指示を与えなければならない。
- (5) 管理権原者は、建物構造、防火・避難施設及び消防用設備等・特殊消防用設備等について不備が発見された場合は、速やかに改修を行う。

2 防火管理者の業務等

防火管理者は、この計画の作成及び実行については、防火対象物の設備等を把握し、必要に応じて管理権原者の指示を求め、防火管理に係るすべての権限をもって次の業務を行う。

- (1) 消防計画の作成及び変更
- (2) 自衛消防組織に係る事項
- (3) 消火・通報及び避難訓練等の実施
- (4) 建物等の自主検査及び点検の実施並びに監督
- (5) 消防用設備等・特殊消防用設備等の法定点検及び整備並びにその立会い
- (6) 避難通路、避難口その他の避難施設の維持管理

- (7) 収容人員の適正管理
- (8) 従業員等に対する防災教育の実施
- (9) 火気の使用、取扱いの指導、監督
- (10) 収容物等の転倒、落下及び移動の防止措置
- (11) 改装工事など工事中の立会い及びその監督並びに防災計画等の樹立
- (12) 放火防止対策の徹底及び推進
- (13) その他

第3 消防機関との連絡等

1 消防機関へ報告、連絡する事項

種 別	届出等の時期	届出者等
(1) 防火管理者選任 (解任) 届出	防火管理者を定めたとき、又はこれを解任したとき	管理権原者
(2) 消防計画作成 (変 更) 届出	消防計画作成したとき、又は次の事項を変更した とき ア 管理権原者又は防火管理者の変更 イ 自衛消防隊の変更 ウ 用途の変更、増築、改築、模様替えによる消防用 設備等の点検・整備、避難施設の維持管理及び防火 上の構造の維持管理に関する事項の変更 エ 防火管理業務の一部委託に関する事項の変更	防火管理者
(3) 訓練実施の通報	消防訓練を実施する前	防火管理者
(4) 消防用設備等点検結 果報告	※ () 年に1回 (総合点検終了後の消防用設備 等点検結果報告書) ※特定防火対象物は1年に1回、非特定防火対象物は3年に1回	防火管理者の確認 を受けた後に報告 する。
(5) ※防火対象物定期点 検結果報告	1年に1回 ※特定防火対象物で収容人員300人以上である場合は該当	管理権原者
(6) そ の 他		

2 防火管理維持台帳の作成、整備及び保管

- (1) 管理権原者は、消防機関へ報告した書類及び防火管理業務に必要な書類等をこの消防計画と
ともに取りまとめて、防火管理維持台帳を作成し保管する。
- (2) 転売等により管理権原者が変更となる場合は、防火管理維持台帳のうち竣工からの建築関係
及び消防用設備等に関する届出書や図面等の関係書類を確実に受け渡すものとする。

第4 予防的事項

1 予防活動組織

予防的活動に係る組織は、防火管理者を中心に必要に応じて防火・防災担当者及び火元責任者等を定め、組織的に予防活動を実施する。

2 点検・検査

- (1) 防火管理者は、点検が計画通り行われているか否かを確認するとともに、点検結果をチェックする。
- (2) 建物等の自主検査は、「自主検査表（日常）」（別表2）により日常点検を実施し、「自主検査チェック表（定期）」（別表3）に基づき定期的（6ヶ月ごと）に実施する。
- (3) 消防用設備等・特殊消防用設備等の自主点検は、「消防用設備等自主点検チェック表」（別表4）に基づき行う。

3 消防用設備等・特殊消防用設備等の法定点検

消防用設備等・特殊消防用設備等の法定点検は、点検設備業者に委託して年2回（ 月と月）実施させ、点検結果を（ ）年に1回伊賀市消防長に報告（ 月）する。

4 防火対象物定期点検（特定防火対象物で収容人員が300人以上の場合）

防火対象物定期点検報告は、次により行う。

- (1) 管理権原者は、資格者又は点検業者等に委託して点検を実施させ、点検結果を毎年1回伊賀市消防長に報告（ 月）する。
- (2) 防火管理者又担当者は、点検実施時に立ち会う。

【下線部分は、該当する場合に記載するものとし、該当しない場合は削除する。】

5 休日・夜間等の対応

防火管理者は、休日・夜間等で従業員が少なくなる場合は、従業員相互の連絡を十分に行い、安全対策に空白が生じないようにする。

6 出火防止

防火管理者は、火気使用設備・器具等の種類、使用する燃料、構造等に応じた安全管理に努める。

7 放火防止対策

防火管理者及び従業員等は次の事項に留意して放火防止に努める。

- (1) 敷地内及び廊下、階段室、洗面所等の可燃物等の整理、整頓又は除去を行う。
- (2) 物置、空き室、倉庫等の施錠管理及び関係者以外の者に侵入されない環境作りを行う。
- (3) アルバイト、パート、派遣などの従業員の入退室管理を徹底し、侵入者の監視を行う。
- (4) 監視カメラ等による死角の解消及び死角となる場所の定期的な巡回監視体制を確立する。
- (5) 休日、夜間等就業時間外における巡回体制の確立と放置されている可燃物等の整理整頓を行う。
- (6) 火元責任者又は最終退出者は、火気使用停止及び施錠の確認を確実に行う。
- (7) 全従業員に対する放火防止の意識啓発を図る。

8 避難の障害となる設備を設け、又は物品を置かない。

- (1) 防火管理者及び従業員等は、避難施設及び防火設備の機能を有効に保持するため、次の事項を遵守する。

ア 避難口、廊下、階段、避難通路その他の避難施設

- ・ 避難の障害となる設備を設け、又は物品を置かない。
- ・ 避難口等に設ける戸は、容易に解錠し開放できるもので、開放した場合に廊下、階段等の幅員を有効に保持する。
- ・ 床面は避難に際し、つまずき、すべり等を生じないように維持管理する。

イ 火災の延焼を防止し、又は有効な活動を確保するための防火設備

- ・ 防火戸は、常時閉鎖できるようにその機能を保持し、閉鎖の障害となるくさびや物品を置かない。
- ・ 防火戸に近接して延焼の媒体となる可燃性物品を置かない。

(2) 防火管理者は、避難施設、防火設備の役割を従業員等に十分認識させるとともに、定期的に点検、検査を実施し施設・設備の機能の確保に努める。

9 建物等の地震対策

防火管理者は、事務室内、避難通路、出入り口等の収容物等の転倒・移動・落下防止に努める。

10 非常用物品の確保

- (1) 管理権原者は、地震その他の災害等に備えて非常用物品等を確保するように努める。
- (2) 防火管理者は、非常用物品の点検整備を定期に実施する。

第5 自衛消防組織等

1 隊の編成

自衛消防組織の編成（警戒宣言が発せられた場合の隊の編成を含む。）は、別表第5のとおりとし、火災等の災害が発生したときは自衛消防活動を行う。

2 自衛消防組織の運用

- (1) 防火管理者は、自衛消防組織を勤務体制の変動に合わせ、柔軟に編成替えを行うとともに、従業員等に割り当てた任務の周知徹底を図る。
- (2) 防火管理者は、災害等の応急活動のため緊急連絡網や従業員等の参集計画を別に定める。

3 火災発見時の措置

火災の発見者は、大声で周辺の者に火災を知らせ119番通報、内線電話により事務室へ火災の発生場所、燃焼状況、逃げ遅れの有無等について通報しなければならない。

なお、現場に複数の人がいる場合は、協力して通報・連絡や初期消火等の初動措置を行う。

4 災害時の任務

自衛消防組織の各班員は、この消防計画に規定されている各班の活動を行う。

5 地震による出火防止への対応

地震による火災は、同時多発とともに消火設備の機能の低下等により対応が困難となることから出火防止等の徹底を図る。

- (1) 火気使用設備・器具等の周辺にいる者は、地震を感じたとき又は大きな揺れが収まった後、器具等の停止、電源の遮断及び燃料バルブの閉鎖等を直ちに行う。
- (2) ボイラー等火気使用設備の担当者は、燃料の自動停止装置の作動の確認及びバルブの閉鎖等を行う。

6 地震発生時の避難上の留意事項

- (1) 防火管理者は、管理権原者の指示を受け、全員を安全に避難させる。
- (2) 避難場所への避難

ア 火災の延焼状況及び建物の損壊・倒壊等の状況を判断し、危険が切迫しているときは、地域防災計画に定める避難場所へ避難誘導する。

イ 避難場所に誘導するときは、消防計画に基づき、避難場所（**〇〇小学校**）までの順路、道路状況、被害状況について説明する。

第6 防災教育

1 防災教育の内容

従業員等に対する防災教育の内容は、実施者の任務分担を定め、おおむね次のとおりとする。

- (1) 消防計画について
- (2) 従業員の守るべき事項について
- (3) 火災発生時の対応について
- (4) 地震時の対応について
- (5) その他火災予防上及び自衛消防活動上必要な事項

2 従業員等の訓練

- (1) 防火管理者は、次のとおり訓練を実施する。

火災を想定した消火・通報・避難の訓練	月・ 月
地震を想定した避難の訓練	月

- (2) 防火管理者は、従業員等を建物全体で実施する訓練に参加させる。

3 消防訓練の通知

防火管理者は、消防訓練を実施しようとするときは、あらかじめ所轄消防機関へ通報し、実施日時、訓練内容等について従業員等に周知徹底する。

附 則

この計画は、 年 月 日から実施する。

別表 2

自主検査チェック表（日常）「閉鎖障害等」

実施責任者						担当範囲			
実施日時									
実施項目		確認箇所	チェック状況		チェック状況		チェック状況		
避難障害									
閉鎖障害									
操作障害等									
備考									
(備考) 不備・欠陥がある場合は、直ちに防火管理者に報告します。							防火管理者		
(凡例) ○…良 ×…不備・欠陥 △…即時改修							確認		

別表3

自主検査チェック表（定期）

実施項目		確認箇所	検査結果		
建物構造	(1) 基礎部	上部の構造体に影響を及ぼす沈下・傾き・ひび割れ・欠損等がないか。			
	(2) 柱・はり・壁・床	コンクリートに欠損・ひび割れ・脱落・風化等はないか。			
	(3) 天井	仕上材にはく落・落下のおそれのあるたるみ・ひび割れ等がないか。			
	(4) 窓枠・サッシ・ガラス	窓枠・サッシ等には、ガラス等の落下又は枠自体の外れのおそれのある腐食、緩み、著しい変形等がないか。			
	(5) 外壁（貼石・タイル・モルタル・塗壁等）・ひさし・パラペット	貼石・タイル・モルタル等の仕上材に、はく落・落下のおそれのあるひび割れ・浮き上がり等が生じていないか。			
	(6) 屋外階段	各構成部材及びその結合部に、緩み・ひび割れ・腐食・劣化等はないか。			
	(7) 手すり	支柱が破損・腐食していないか。取付部に緩み・浮きがないか。			
	(8) 消防隊非常用進入口	表示されているか、また、進入障害はないか。			
防火施設	(1) 外壁の構造及び開口部等	① 外壁の耐火構造等に損傷はないか。 ② 外壁の近く及び防火戸の内外に防火上支障となる可燃物の堆積及び避難の障害となる物品等を置いていないか。 ③ 防火戸は円滑に開閉できるか。			
	(2) 防火区画	① 防火区画を構成する壁、天井に破損がないか。 ② 階段内に配管、ダクト、電気配線等が貫通していないか。 ③ 自動閉鎖装置（ドアチェック等）付の防火戸等のくぐり戸が最後まで閉まるか。 〔確認要領〕・常時閉鎖式は最大限まで開放して閉まるのを確認する。 ・煙感知器連動閉鎖式は、防火戸を止めているマグネット等を手動により外し自動的に閉鎖するのを確認する。 ④ 防火シャッターの降下スイッチを作動させ、防火シャッターが最後まで降下するか。 ⑤ 防火戸・防火シャッターが閉鎖した状態で、隙間が生じていないか。 ⑥ 防火ダンパーの作動状況は良いか。			
避難施設	(1) 廊下・通路	① 有効幅員が確保されているか。 ② 避難上支障となる設備・機器等の障害物を設置していないか。			
	(2) 階段	① 手すりの取付部の緩みと手すり部分の破損がないか。 ② 階段室の内装は不燃材料になっているか。 ③ 階段室に設備・機器等の障害物を設置していないか。 ④ 非常用照明がバッテリーで点灯するか。			
	(3) 避難階の避難口（出入口）	① 扉の開放方向は避難上支障ないか。 ② 避難扉の錠は内部から容易に開けられるか。 ③ 避難階段等に通ずる出入口の幅は適切か。 ④ 避難階段等に通ずる出入口・屋外への出入口の付近に障害物はないか。			
火気使用設備器具	(1) 厨房設備（大型レンジ、フライヤー等）、ガスコンロ、湯沸器	① 可燃物品からの保有距離は適正か。 ② 異常燃焼時に安全装置は適正に機能するか。 ③ ガス配管は亀裂、劣化、損傷していないか。 ④ 油脂分を発生する器具の天蓋及びグリスフィルターは清掃されているか。 ⑤ 排気ダクトの排気能力は適正か、また、ダクトは清掃されているか。 ⑥ 燃焼器具の周辺部に炭化しているところはないか。			
	(2) ガスストーブ、石油ストーブ	① 自動消火装置は適正に機能するか。 ② 火気周囲は整理整頓されているか。			
電気設備	(1) 変電設備	① 電気主任技術者等の資格を有する者が検査を行っているか。 ② 変電設備の周囲に可燃物を置いていないか。 ③ 変電設備に異音、過熱はないか。			
	(2) 電気器具	① タコ足の接続を行っているか。 ② 許容電流の範囲内で電気器具を適正に使用しているか。			
危険物施設	(1) 少量危険物貯蔵取扱所	① 標識は掲げられているか。 ② 掲示板（類別・数量等）には、正しく記載されているか。 ③ 換気設備は適正に機能しているか。 ④ 容器の転倒・落下・移動防止措置はあるか。 ⑤ 整理清掃状況は適正か。 ⑥ 危険物の漏れ、あふれ、飛散はないか。 ⑦ 屋内タンク、地下タンクの場合に、通気管のメッシュに亀裂等はないか。			
	(2) 指定可燃物貯蔵取扱所	① 標識は掲げられているか。 ② 貯蔵取扱所周囲に火気はないか。 ③ 整理整頓（集積）の状況は良いか。			
検査実施者氏名		検査実施日	検査実施者氏名	検査実施日	防火管理者確認
構造関係 _____		年 月 日	火気使用設備器具 _____	年 月 日	
防火関係 _____		年 月 日	電気設備 _____	年 月 日	
避難関係 _____		年 月 日	危険物施設 _____	年 月 日	

（備考） 不備・欠陥がある場合は、直ちに防火管理者に報告します。

（凡例） ○…良 ×…不備・欠陥 △…即時改修

別表 4

消防用設備等・特殊消防用設備等自主点検チェック表

実施設備	確認箇所	点検結果
消火器 (年 月 日実施)	(1) 設置場所に置いてあるか。 (2) 消火薬剤の漏れ、変形、損傷、腐食等がないか。 (3) 安全栓が外れていないか。安全栓の封が脱落していないか。 (4) ホースに変形、損傷、劣化等がなく、内部に詰まりがないか。 (5) 圧力計が指示範囲内にあるか。	
屋内消火栓設備 泡消火設備(移動式) (年 月 日実施)	(1) 使用上の障害となる物品はないか。 (2) 消火栓扉は確実に開閉できるか。 (3) ホース、ノズルが接続され、変形、損傷はないか。 (4) 表示灯は点灯しているか。	
スプリンクラー設備 (年 月 日実施)	(1) 散水の障害はないか(例 物品の集積など)。 (2) 間仕切り、棚等の新設による未警戒部分はないか。 (3) 送水口の変形及び操作障害はないか。 (4) スプリンクラーのヘッドに漏れ、変形はないか。 (5) 制御弁は閉鎖されていないか。	
水噴霧消火設備 (年 月 日実施)	(1) 散水の障害はないか(例 物品の集積など)。 (2) 間仕切り、棚等の新設による未警戒部分はないか。 (3) 管、管継手に漏れ、変形はないか。	
泡消火設備(固定式) (年 月 日実施)	(1) 泡の分布を妨げる物がないか。 (2) 間仕切り、棚等の新設による未警戒部分はないか。 (3) 泡のヘッドに詰まり、変形はないか。	
不活性ガス消火設備 ハロゲン化物消火設備 粉末消火設備 (年 月 日実施)	(1) 起動装置又はその直近に防護区画の名称、取扱方法、保安上の注意事項等が明確に表示されているか(手動式起動装置)。 (2) 手動式起動装置の直近の見やすい箇所に「不活性ガス消火設備」「ハロゲン化物消火設備」「粉末消火設備」の表示が設けられているか。 (3) スピーカー及びヘッドに変形、損傷、つぶれなどはないか。 (4) 貯蔵容器の設置場所に標識が設けられているか。	
屋外消火栓設備 (年 月 日実施)	(1) 使用上の障害となる物品はないか。 (2) 消火栓扉の表面には、「消火栓」又は「ホース格納箱」と表示されているか。 (3) ホース、ノズルに変形、損傷はないか。	
動力消防ポンプ設備 (年 月 日実施)	(1) 常置場所の周囲に、使用の障害となるような物がないか。 (2) 車台、ボディ等に割れ、曲がり及びボルトの緩みがないか。 (3) 管そう、ノズル、ストレーナー等に変形、損傷がないか。	
自動火災報知設備 (年 月 日実施)	(1) 表示灯は点灯しているか。 (2) 受信機のスイッチは、ベル停止となっていないか。 (3) 用途変更、間仕切り変更による未警戒部分がないか。 (4) 感知器の破損、変形、脱落はないか。	
ガス漏れ火災警報設備 (年 月 日実施)	(1) 表示灯は点灯しているか。 (2) 受信機のスイッチは、ベル停止となっていないか。 (3) 用途変更、間仕切り変更、ガス燃焼機器の設置場所の変更等による未警戒部分がないか。 (4) ガス漏れ検知器に変形、損傷、腐食等がないか。	
漏電火災警報器 (年 月 日実施)	(1) 電源表示灯は点灯しているか。 (2) 受信機の外形に変形、損傷、腐食等がなく、油煙、ホコリ、錆等で固着していないか。	
非常ベル (年 月 日実施)	(1) 表示灯は点灯しているか。 (2) 操作上障害となる物がないか。 (3) 押しボタンの保護板に破損、変形、損傷、脱落等がないか。	
放送設備 (年 月 日実施)	(1) 電源監視用の電源電圧計の指示が適正か、電源監視用の表示灯が正常に点灯しているか。 (2) 放送設備により、放送ができるかどうか。	
避難器具 (年 月 日実施)	(1) 避難に際し、容易に接近できるか。 (2) 格納場所の付近に物品等が置かれ、避難器具の所在が分かりにくくなっているか。 (3) 開口部付近に書棚、展示台等が置かれ、開口部を塞いでいないか。 (4) 降下する際に障害となるものがなく、必要な広さが確保されているか。 (5) 標識に変形、脱落、汚損がないか。	
誘導灯 (年 月 日実施)	(1) 改装等により、設置位置が不適正になっていないか。 (2) 誘導灯の周囲には、間仕切り、衝立、ロッカー等があって、視認障害となっていないか。 (3) 外箱及び表示面は、変形、損傷、脱落、汚損等がなく、かつ適正な取り付け状態であるか。 (4) 不点灯、ちらつき等がないか。	
消防用水 (年 月 日実施)	(1) 周囲に樹木等使用上の障害となる物がないか。 (2) 道路から吸管投入口又は採水口までに消防自動車の進入通路が確保されているか。 (3) 地下式の防火水槽、池等は、水量が著しく減少していないか。	
連結散水設備 (年 月 日実施)	(1) 送水口の周囲は、消防自動車の接近に支障がないか、また、送水活動に障害となるものがないか。 (2) 送水口に変形、損傷、著しい腐食等がないか。 (3) 散水ヘッドの各部に変形、損傷等がないか。 (4) 散水ヘッドの周囲には、散水を妨げる広告物、棚等の障害物がないか。	
連結送水管 (年 月 日実施)	(1) 送水口の周囲は、消防自動車の接近に支障がないか、また、送水活動に障害となるものがないか。 (2) 送水口に変形、損傷、著しい腐食等がないか。 (3) 放水口の周囲には、ホースの接続や延長等の使用上の障害となる物がないか。 (4) 放水口を格納する箱は変形、損傷、腐食等がなく、扉の開閉に異常がないか。 (5) 表示灯は点灯しているか。	
非常コンセント設備 (年 月 日実施)	(1) 周囲に使用上障害となる物がないか。 (2) 保護箱は変形、損傷、腐食等がなく、容易に扉が開閉できるか。 (3) 表示灯は点灯しているか。	
検査実施者氏名	防火管理者確認	

(備考) 不備・欠陥がある場合は、直ちに防火管理者に報告します。(凡例) ○:良 ×:不備・欠陥 △:即時改修

別表5 自衛消防組織の編成と任務

自衛消防隊本部長 代表取締役 △△ △△ (自衛消防隊に対する指揮、命令、監督等を行う。)					
自衛消防隊長 取締役 ○○ ○○ (自衛消防隊本部長が不在の場合は、その任務を代行する。)					
自衛消防副隊長 防火管理者 ●● ●● (隊長を補佐し、隊長が不在時は、その任務を代行する。)					
本部隊の編成 (平常時)		平常時の任務		警戒宣言等、津波警報等発令時の隊編成と任務	
指揮班	班長○○ ○○ _____ _____ _____	<ol style="list-style-type: none"> 1 隊長、副隊長の補佐 2 自衛消防本部の設置 3 地区隊への命令の伝達並びに情報の収集 4 消防隊への情報の提供並びに災害現場への誘導 5 その他指揮統制上必要な事項 		情報収集班として編成する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 テレビ・ラジオ等により情報を収集し、各階に連絡する。 2 周辺地域の状況を把握する。 3 放送設備、掲示板、携帯拡声器等により在館者に対する周知を図る。 4 食料品、飲料水、医療品等及び防災資機材の確認をする。 5 在館者の調査
	通報連絡班	班長○○ ○○ _____ _____	<ol style="list-style-type: none"> 1 消防機関への通報並びに通報の確認 2 館内への非常通報並びに指示命令の伝達 3 関係者への連絡 (緊急連絡先一覧表による。) 		
初期消火班	班長○○ ○○ _____ _____	<ol style="list-style-type: none"> 1 出火階に直行し、屋内消火栓設備による消火作業に従事 2 地区隊が行う消火作業への指揮指導 3 消防隊との連携及び補佐 		点検措置班として編成する。	建物構造、防火設備、避難施設、電気、ガス、エレベーター、消防用設備等・特殊消防用設備等、危険物の点検及び保安の措置を行う。
避難誘導班	班長○○ ○○ _____ _____ _____ _____	<ol style="list-style-type: none"> 1 出火階並びに上層階に直行し、避難開始の指示命令の伝達 2 非常口の開放並びに開放の確認 3 避難上障害となる物品の除去 4 逃げ遅れた者の確認及び本部への報告 5 ロープ等による警戒区域の設定 		平常時と同様の編成とする。	混乱防止を主眼として、退館者の案内及び避難誘導を行う。
安全防護班	班長○○ ○○ _____ _____ _____	<ol style="list-style-type: none"> 1 火災発生地区へ直行し、防火シャッター、防火戸、防火ダンパー等の閉鎖 2 非常電源の確保、ボイラー等危険物施設の供給運転停止 3 エレベーター、エスカレーターの非常時の措置 		点検措置班として編成する。	上記の初期消火班の任務に同じ。
応急救護班	班長○○ ○○ _____ _____	<ol style="list-style-type: none"> 1 応急救護所の設置 2 負傷者の応急処置 3 救急隊との連携、情報の提供 		情報収集班として編成する。	上記の指揮班と通報連絡班の任務に同じ。

避難経路図（添付）